

## 令和5年度 全国安全週間 山口労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開され、それにより全国の労働災害は中期的に減少しているところですが、転倒や腰痛といった労働者の作業に起因する死傷災害や、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

令和4年の山口県における死傷災害は1,335件と、令和3年に比べ1件のみの増加になりました。

また、死亡災害については、長期的には減少傾向にあるものの、令和4年の死亡災害は11件と令和3年に比べ同数になります。死亡災害はあってはならないことであり、仕事に11名の尊い命を落とされたことについては重く受け止めております。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる今年度においては、労使一体となった取組が求められます。

このため、令和5年度の安全週間においては、

### 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

をスローガンとして、7月1日から7月7日まで展開されます。

この全国安全週間を契機として、国、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、それぞれが安全衛生対策の責務を認識して真摯に取り組むことにより、誰もが安全で健康に働くことができる職場を実現することを祈念し、令和5年度の全国安全週間に寄せてのメッセージといたします。

山口労働局長 名田 裕